

# 町長 施政方針

平成28年第1回広野町議会定例会が3月10日(木)から18日(金)までの会期で開催されました(11日(金)から13日(日)までは休会)。初日の10日には遠藤町長が平成28年度の施政方針を表明しました。これは4月から始まる新年度に向けて、まちづくりに対する基本方針や政策を町民のみなさんに説明するものです。町民のみなさんに町政運営の理解を深めていただくために、施政方針で挙げた重点事業の抜粋を掲載します。

## 1 いのちを守る事業

放射線健康管理事業につきましては、本町における放射線量は、除染などにより低減しているものの、町民はまだまだ健康不安を抱えている状況にあります。引き続き、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査に加え、小学生・中学生を対象としたガラスパッチ式線量計による日常生活で受ける放射線量の測定、放射線健康管理アドバイザーによる講演会と少人数による相談会を実施し、放射線による健康不安の軽減に努めていきます。



ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

保健事業の推進につきましては、本町においては、心疾患、脳血管疾患の死亡率が国・県より高く、生活習慣病の予防が重要です。引き続き、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査に加え、小学生・中学生を対象としたガラスパッチ式線量計による日常生活で受ける放射線量の測定、放射線健康管理アドバイザーによる講演会と少人数による相談会を実施し、放射線による健康不安の軽減に努めていきます。

町内および仮設住宅などの町民の健康管理につきましては、保健師、看護師など専門職員による家庭訪問を実施し、心身の健康状態の把握と保健指導を行います。併せて専門職による運動教室、料理教室などを開催し、健康の保持増進に努めていきます。特に各家庭での減塩対策を進めるため、新たに塩分濃度計を購入し、食生活改善推進協議会と連携して減塩の普及推進に努めていきます。また、総合検診の健康診査において、尿中塩分量測定を実施し、適正な塩分量摂取量を啓発していきます。さらに、県内外の有識者による講演会や健康まつりなどの啓発活



特定健診未受診者には受診勧奨を実施

動を通して健康意識の高揚を図るとともに、特定健康診査デーなどを保健事業に反映させ、町民の健康寿命の延伸に努めていきたいと考えております。健康診査各種がん検診を実施し、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・治療を目指すとともに、特定健診未受診者に対しては、さらに受診勧奨を行います。出産後1か月健診を含めた妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、各種予防接種事業、乳幼児等医療費助成事業、人間ドック・脳ドック検診費用助成を引き続き実施いたします。

町民生活に不可欠な医療体制につきましては、町民が安心して生活できるよう、引き続き町内医療機関と連携を図り、医療

体制を構築するとともに、看護師などの人員確保への支援をいたします。献血事業につきましては、血液製剤の安定的な確保のため福島県赤十字血液センターと連携して取り組みます。国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における保険料・保険料および一部負担金につきましては、上位所得層を除く被保険者は、昨年に引き続き免除されることとなり、保険料・保険料につきましては平成29年3月分まで、一部負担金につきましては平成29年2月28日まで免除期間が延長されます。なお、上位所得層につきましては、保険料・保険料および一部負担金のご負担をお願いいたします。本町の医療費などは、著しく高い水準にあります。特定健康診査の受診率向上、医療費適正化の推進、健康づくり意識の啓発、医療費分析の結果を活用した保健事業などに取り組み、各医療制度の事業運営の安定化に努めたいと考えております。

福祉政策につきましては、仮設住宅などの避難先はもとより、帰町された自宅においても、健康で生きがいをもって安心して暮らすことができるよう関係機関と連携し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の生活支援

を継続いたします。障がい者福祉につきましては、障がい者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業をと

して日常生活を支援するとともに、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実に努めます。また、本年4月には本町に初めて知的障がい者施設が開所することから、障がい者福祉の啓発により一層努めます。臨時福祉給付金などにつきましては、昨年度に引き続き、消費税率の引き上げに伴う家計への影響を緩和するため、一定の条件を満たした世帯に対し、臨時福祉給付金を支給いたします。超高齢社会を迎えようとしておりますが、これからは元気で活力のある高齢者の方々に、福祉・介護サービスなどの担い手となっていただけるような取り組みが必要であると考

え、ご家族の介護などに役立てていただくため、高齢者の方を対象とした「お互いさま・ケアサポーター研修」を今年も開催いたします。必要な方には必要なサービスが適切に提供できるように努め、介護予防の強化に向けた取り組みを継続いたします。児童福祉につきましては、保育園、児童館への入所・入館者は施設再開後、年々増加

するよう努めます。公共用水域の良好な水質保全と環境改善を図る観点から、日常生活に密着した公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置の普及促進を図り、より一層の水質保全に努めます。

交通安全対策につきましては、一昨年7月に死亡事故ゼロ3000日を達成し、現在も継続中であり、平成29年4月の4000日達成に向け、広野町安心・安全ネットワーク会議をはじめ関係機関との緊密な連携を図りながら交通事故防止に努めます。

本町では、汚染状況重点調査地域の指定を受け、広野町除染

を実施し、汚染状況を把握するとともに、除染作業を進めています。また、平成26年度から実施している津波避難訓練も関係機関と連携を図りながら引き続き実施いたします。

環境対策につきましては、災害廃棄物仮置き場における不燃物の処理処分が、昨年12月末をもって終了いたしました。木くずなどの可燃性廃棄物は国代

行で進めている仮設減容化施設で処理しており、環境省と連携しながら当初計画どおり平成28年度内に完了

いたします。

環境対策につきましては、災害廃棄物仮置き場における不燃物の処理処分が、昨年12月末をもって終了いたしました。木くずなどの可燃性廃棄物は国代

行で進めている仮設減容化施設で処理しており、環境省と連携しながら当初計画どおり平成28年度内に完了

いたします。

環境対策につきましては、災害廃棄物仮置き場における不燃物の処理処分が、昨年12月末をもって終了いたしました。木くずなどの可燃性廃棄物は国代

行で進めている仮設減容化施設で処理しており、環境省と連携しながら当初計画どおり平成28年度内に完了



安心・安全ネットワーク会議による交通安全見守り活動

実施計画を平成23年12月から平成28年3月末までの5か年計画を策定し、平成24年3月から本格的な除染に取り組み、町民のご協力により一定の見通しが立ったところです。しかし、除染実施に係る地権者からの同意が得られない、または除染実施区域外の宅地化による除染二重の拡大、さらには国による里山除染への取り組み報道や除染実施後の効果が得られていない箇所、フォーローアップ除染など、これらの事業を計画期間内に完了することが困難であることから、広野町除染実施計画期間を延長し、本町の環境改善に向けた取り組みを引き続き強化してまいります。町内の農業用ため池の放射性物質対策事業につきましては、平成27年度はため池2か所の低土除去などの対策事業を実施いたしました。平成28年度も計画的に事業を継続し、本町農産物の風評被害対策に取り組みを進めます。原子力災害直後から継続的に実施している町内全戸の5点モニタリング調査事業につきましては、引き続き実施し、生活拠点となる家屋および周辺の放射線量の状況について、きめ細やかな情報提供をいたします。平成27年度事業として取り組んでいる大学